



岐阜市議会議員 各位

平成29年7月6日

タイトル

食中毒警報の発令について（今年1回目）

ポイント

平成29年7月6日（木）午前11時、岐阜市は食中毒警報を発令しました。（今年1回目）

高温、多湿が続くこの時期、食品の不適切な取扱いから食中毒による健康被害の発生が危惧されます。このため、市では食中毒警報を発令して、市民への注意を呼びかけるとともに、飲食店等の食品関係施設に対し、衛生的な食品の取扱いについて十分注意を払うよう届知徹底を図るものです。

なお、岐阜県も同時に警報を発令しました。

概要

日時	平成29年7月6日（木）午前11時～7月8日（土）午前11時
詳細	<p>1 発令理由 岐阜市食中毒警報発令要領（警報の発令基準）第2条第1項（3） 第2条第1項（3） 24時間以内に急激に気温が上昇して、その差が10℃以上を超えた場合又はそれが予想される場合</p> <p>2 広報事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高温・多湿が続くこの時期に起きる食中毒のほとんどは細菌が原因です。 2 次の食品の取扱いには特に注意しましょう。 (1) 弁当、おにぎり、サンドイッチなど (2) 海産魚介類（特に刺身など生食するもの） (3) 卵 (4) 食肉やその加工品（ハムなど） (5) サラダや卵焼きなどのそうざい類 3 食中毒予防三原則を守りましょう。 (1) 清潔（手洗いの徹底、まな板・ふきん・食器等の消毒） (2) 迅速（調理した食品はできるだけ早く食べる） (3) 加熱又は冷却（食品は十分に火を通すか、冷蔵庫に入れる） 4 食肉は、牛、豚、鶏などの内臓も含め、十分に中心部まで加熱して食べましょう。 <p>3 発令解除 本警報は、48時間後に自動的に解除されます。</p> <p><参考> 7月6日 午前9時現在（岐阜地方気象台調べ） 気温 27.3℃ 湿度 54% 本日の予想最高気温 33℃ 本日の最低気温 21.1℃ 午前4時43分 昨年の食中毒警報発令状況 3回（7月19日、8月8日、8月22日）</p>

問い合わせ先

担当課	岐阜市保健所食品衛生課
担当	課長 藤田 桂一
TEL	058-253-7194

藤田課長携帯電話 090-5158-1092